

香川県営住宅等（直島団地）の指定管理者

香川県営住宅等（直島団地）の指定管理候補者について、令和2年11月香川県議会での指定の議決を経て、指定管理者として指定します。

1 指定管理候補者

直島町（香川郡直島町）

2 指定予定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 事業計画の概要

指定管理者が行う業務	事業計画
県営住宅及び共同施設の維持修繕・保守管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の所在地の関係を考慮した住民サービスの確保の観点から、地元自治体の直島町が現行の管理を継続する。 入居者が安全かつ快適に施設等を利用できるよう適切な維持管理を行う。
入居者の募集・入居・退去に関する業務	
家賃の滞納・算定・収入指導等に関する業務	
各種申請書・届出等の受付及び相談に関する業務	
入居者からの苦情処理等管理運営に関する業務	

4 委託料

	提案委託料	現行委託料
県からの年間委託料	（指定予定期間（R3年4月～R8年3月）中の平均）消費税込み 4,243千円	（指定予定期間（H28年4月～R3年3月）中の平均）消費税込み 4,197千円